

P2 高齢者福祉サービス

P4 気象警報などが変わります

P6 危険な空き家の管理に困っていませんか？

P20 財政状況

*14ページにミニクイズ掲載

楽しいこと、二人で
たくさん見つけよう！
～高田小学校にて～

に
ゆ
う
が
く
し
き
お
め
で
と
う
た
か
た
し
よ
う
が
つ
こ
う

全サービス新宮市に住民登録があることが
対象者の要件になります。
お気軽にお問い合わせください。



高齢者向けの福祉サービスを紹介します

《問》 健康長寿課 ☎ 29・7193

タクシー・バス券を交付します

対 象

次の要件を全て満たす方

- 申請日時点で介護保険施設に入所していない方
- 75歳以上(令和8年度中に75歳になる方を含む)
…運転免許証(原付含む)を持っていない方
- 75歳未満…**運転免許証を返納したことを証する書類(返納証明)**を
持っている方

交付内容

年額2万円分(500円×40枚)の
タクシー・バス券を交付
※1回の利用で何枚でも使用可。
お釣りは出ません。



返納証明は下記の場所で
発行されます

- ☐ 運転経歴証明書・運転免許証
取消通知書
→新宮運転免許センター等
- ☐ 運転免許経歴証明書
→自動車安全運転センター

申請方法

- 75歳以上(令和8年度中に75歳になる方を含む)
▶ 令和7年度中にタクシー・バス券を交付した方、令和8年度中に75歳に到達
する方に申請書を送付しています。申請書が送付されていない方でも要件
を満たす場合、窓口にて申請ができます。申請後、対象の方にタクシー・バ
ス券を送付します。
- 75歳未満(令和8年度中に75歳になる方を含まない)
▶ 返納証明を健康長寿課、各支所・行政局へ持参して申請してください。

補聴器購入費を一部助成します

対 象

次の要件を全て満たす方

- 65歳以上の方
- 両耳の聴力レベルが40デシベル以上で、聴覚障がいによる身体障
害者手帳の交付対象ではない方
- 耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用の必要性を認められている方
- 申請日時点で市民税が非課税の世帯
※4月1日～6月30日の間に申請する場合は前年度の市民税を参照。



対象経費

補聴器の購入費用

補 助 額

対象経費の実支出額(千円未満切り捨て・上限2万円)
※助成は1人1回限り

家族介護慰労金支給

在宅介護を行っている家族に慰労金を支給します。

対象 申請日時点において市民税非課税世帯で、過去1年間に介護サービスを受けていない要介護度が4または5の高齢者を在宅介護している同居家族等

金額 10万円／年

寝具乾燥消毒サービス

自宅を専用車で訪問し、布団等の寝具の乾燥消毒を行います。

対象 ※全てに該当する方

- 65歳以上の方のみの世帯
- 心身等の疾病で寝具の衛生管理が困難な方

料金 1回200円(月1回、4点以内)

認知症高齢者見守りシール交付

徘徊高齢者の早期発見と家族の安心のため、見守りシール10枚を交付します。(無料)

対象 徘徊の恐れがある65歳以上の方 ※緊急連絡先を有する方

デイサービス、デイサロン

対象者に健康チェック、健康づくりと入浴、給食サービスを行います。(送迎あり)

対象 65歳以上 ①②…介護保険の認定を受けていない方や要支援1等の方
③④…介護保険の認定を受けていない方

場所 ①ピーアップシングウ ②雲取温泉 ③熊野川園 ④熊野川町保健センター

料金 ①②…千円、③④…700円(④は熊野川温泉さつきに入浴可。入浴料は別途必要。)



家族介護用品給付(おむつ等)

紙おむつ等の介護用品を現物給付します。

対象 ※全てに該当する方

- 65歳以上で市民税非課税世帯の方
※4月1日～6月30日の間に申請する場合は前年度の市民税を参照。
- 排尿・排便・ズボン着脱等に介助を要すると介護認定調査等で確認できる方
- 要介護度が1以上

金額 上限5万5千円分／年

「食」の自立支援事業(配食サービス)

月～土曜日のうち、希望する曜日の昼食または夕食を定期的に配達し、利用者の安否を確認します。(年末年始・祝日は除く)

対象 ※いずれかに該当する方

- 65歳以上のみの世帯
- 重度の身体障がい者の方がいる世帯で、体が不自由等により調理が困難な65歳以上の方

料金 1食400円

緊急通報システム

緊急時にボタンひとつで24時間対応事業者に通報する装置を貸与します。

対象 ※全てに該当し、固定電話を有する方

- 65歳以上の単身世帯
- 市民税非課税世帯

※4月1日～6月30日の間に申請する場合は前年度の市民税を参照。

料金 新宮地区 500円／月
熊野川地区 300円／月

訪問理髪サービス

自宅を訪問し理髪を実施します。

対象 ※いずれかに該当する方

- 要介護度3以上で外出が困難な方
- 身体障害者手帳または療育手帳を保持し、特別障害者手当または障害児福祉手当を受給している外出が困難な方

料金 自己負担1回2,500円
(年6回まで)

気象警報などが変わります

《問》防災対策課 内線 4202

いつ逃げる？レベルで判断！

5月下旬から新たな防災気象情報の運用が始まります。
いざという時に適切に行動できるよう、確認しておきましょう。



新たな防災気象情報

警戒レベル	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
〈警戒レベル4までに危険な場所から全員避難しましょう。〉				
4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
1	早期注意情報			

高



危険度

主な変更点

- 警戒・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。
(旧)大雨警報
→ (新)レベル3大雨警報
- 従来の洪水警報・洪水注意報は廃止され、
河川の区分に応じて伝え方が変わります。
(旧)洪水警報
→ (新)洪水予報河川(※)レベル3氾濫警報
その他の河川 レベル3大雨警報
(※)国土交通省または都道府県と共同で発表する洪水予報の対象河川
- 警戒レベル4相当の情報は、
「危険警報」として発表されます。
(旧)土砂災害警戒情報
→ (新)レベル4土砂災害危険警報
- 線状降水帯の発生などは
「気象防災速報」として発表されます。
(旧)顕著な大雨に関する気象情報
→ (新)気象防災速報(線状降水帯発生)
(旧)記録的短時間大雨情報
→ (新)気象防災速報(記録的短時間大雨)

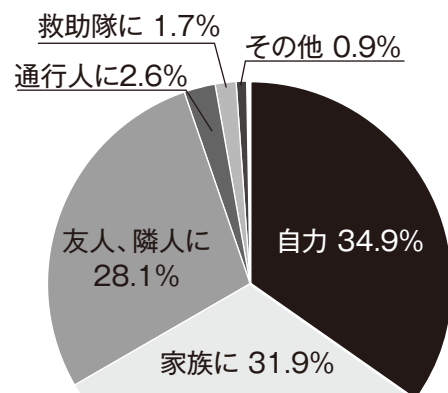
ご注意ください

各気象警報の発表＝避難情報の発令ではありません。避難情報の発令は防災行政無線でお知らせします。

災害から自分や家族を守るために

災害時には助け合いが大切です

災害が発生したとき、市や消防は全力を挙げて対応しますが、公的機関の対応(公助)だけでは限界があります。例えば、阪神淡路大震災では約6割もの人が助け合いによって生き埋め等から救助されたという調査結果があります。一人一人が自分の身は自分で守る(自助)とともに、地域で協力し合って防災活動に取り組むこと(共助)が、多くの命を守ることにつながります。



阪神淡路大震災時の生き埋め等からの救助状況
(公社)日本火災学会「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」を基に作成

☆自主防災組織で非常持出袋を全戸に配布する場合、購入費用の一部を補助します。

自主防災活動に補助金を交付しています

市では、自主防災組織が活動するために必要な防災資機材の購入等に補助金を交付しています。利用を希望する自主防災組織はお問い合わせください。

補助対象	種 別		内 容
	防災備蓄品の購入	消火機材	街頭用消火器(取り替え・薬剤充てんを含む) 消火器格納箱、消火栓整備
		救出・救護搬送機材	シャベル、のこぎり、つるはし、担架等
		備蓄食糧	非常用保存食・保存水(保存期間3年以上のもの) ※保存期限切れの買い替え・買い増しを含む
		その他	防災倉庫、毛布、災害用トイレ、発電機、投光器、土のう、非常持出袋等、その他市長が必要と認めた防災備蓄品
	防災活動の推進	防災訓練・研修	講演会会場代、講師謝礼、教材用DVD、啓発チラシ作成、防災マップ作成
	人材の育成	防災士資格取得	資格取得試験受験料、資格認証登録料
	避難路・避難場所の整備	避難路・避難場所の新設や改修	避難路・避難場所の新設や改修に係る費用で自主防災組織が土地の所有者の承諾を得たもの
		避難路・避難場所の整備	ソーラー外灯、手すり、海拔表示板、避難誘導看板、井戸の整備

※利用は、市に届け出ている自主防災組織に限ります。設立をお考えの団体はお問い合わせください。

6月3日(水) 午前11時から全国一斉Jアラート訓練が行われます

当日は、防災行政無線放送が流れるほか、メール配信サービス、電話配信サービスも行われます。
☎0120-506-043でも放送内容を確認できます。

予
定

令和8年 8月26日(水)
11月11日(水)
令和9年 2月 3日(水) } 11時～

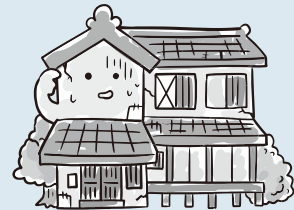
危険な空き家の管理に困っていませんか？

～不良空き家除却補助金・減免制度をご活用ください～

倒壊等の恐れがあり、危険と認定された不良空き家を解体するときに利用できる補助制度と固定資産税の減免制度を紹介します。

対象となる不良空き家…下記の全てに該当し、不良空き家の認定を受けたもの。

- ①市に所在し、空き家になってから1年以上経過している
- ②床面積の2分の1以上が専ら居住のための建築物であった
- ③不良度測定による評点の合計が100点以上となる建築物
- ④公共補償費の対象となっていない
- ⑤所有権以外の権利が設定されていない



新宮市不良空き家除却補助金

《申・問》 空き家対策室 ☎23-3331

「不良空き家」の解体費用の一部を補助します。

- 補助額 解体費用の3分の2（上限60万円）
※解体費用には、敷地内の工作物（門扉、塀等）の除却・処分費、
動産の移転等は含まれません。

- 申請期間 5月1日（金）～6月30日（火）まで

詳細は、市ホームページ
にも掲載しています▽

- 申請者 空き家の所有者または相続人等
※法人でないこと、市税の滞納がないこと。

- 募集件数 22件（応募多数の場合は抽選）



固定資産税の減免制度

《申・問》 税務課 資産税係 ☎29-7190

認定を受けた不良空き家を除却した後の土地に対する固定資産税を減免します。

- 減免額 土地の固定資産税のうち、住宅用地特例相当分
※住宅を除却すると、本来は税額が上がりますが、減免により
解体後も住宅が建っていたときと同程度の税額となります。

- 減免期間 5年間
※売買等による所有者等の変更があったり、建物の建築、貸し
駐車場等の土地利用を開始したりした場合は、その年度ま
でで減免を終了します。

詳細は、市ホームページ
にも掲載しています▽

- 申請方法 不良空き家の認定を受けた方に申請書を交付します。
住宅を除却した年の翌年1月末日までに税務課に申請してくだ
さい。



クラウドファンディング型 ふるさと納税活用事業補助金

あなたの挑戦を
応援します！

《申・問》企画調整課 ☎ 23-3339

クラウドファンディング型 ふるさと納税とは？

ふるさと納税制度を活用して、地域課題の解決につながるプロジェクトに共感してくれた方から寄附を募り、その資金を市が補助金として交付します。

寄附額から手数料 15%（ポータルサイト等）を差し引いた金額が補助上限額です。

〈ふるさと納税制度を活用するメリット〉

寄附者は税額控除を受けられるため、寄附が集まりやすくなります。

募集期間

6月1日（月）～7月31日（金）

利用できるプロジェクト

- 地域課題の解決や地域活性化につながる特色あるプロジェクト
- 市内で1年以上活動を継続している団体や法人が行うプロジェクト
※営利を目的とする法人を除く。
※活動実績が1年に満たない場合は、主たる構成員の活動実績が1年以上あること。
- 寄附金額の目標額が100万円以上
※その他要件あり。

☆対象事業等をもっと知りたい方は、まずは企画調整課へご相談ください。事前相談実施中。

市ホームページにも
詳細を掲載しています▷



創業支援補助金・事業継続支援補助金の 受付を開始します

《申・問》商工観光課
内線 3002

創業支援補助金

市内で創業する際の諸経費を補助します。

【対象者】

これから起業する方で、次のいずれかに該当する方。

- 市内に住民登録している個人事業者
- 市内に本店を置く法人
- 創業までに市内に住民登録し、移住する方

【補助内容】

対象経費 家賃（半年分）、改装費、設備費、
広告宣伝費

補助率 対象経費（合計）の2分の1以内
（上限50万円）

※商店街等に創業する場合は10万円加算。

【受付期間】 5月11日（月）～ 随時

事業継続支援補助金

市内で10年以上事業を営む事業者を補助します。

【対象者】

次の全てを満たす方。

- 市内で開業後10年以上経過した店舗を営業している
- 引き続き5年以上継続して事業を行う予定がある
- 個人事業者または市内に本店を置く法人

【補助内容】

対象経費 改装費、設備費（事業以外に流用可能な物を除く）

補助率 対象経費（合計）の2分の1以内
（上限30万円）

【受付期間】 5月11日（月）～25日（月）
（応募多数の場合は抽選）

くらしの 情報

5月のお知らせ

市役所
☎0735-23-3333(代)
三輪崎支所
☎0735-31-7008
高田支所
☎0735-29-0003
熊野川行政局
☎0735-44-0301(代)
開庁時間 8:30~17:15

広げよう
やさしい心と
思いやり

市民憲章

「われら地球人
われら新宮人」

- 地球も私たちも同じ生命
あるもの すべて^{いのち}のいのちを尊びます
- 自然の恵みに感謝し 絶
やすことなく未来の子ども
たちに引き継ぎます
- お互いを認め合い とも
に生きる社会をめざします
- 熊野の歴史に学び文化を
愛し ところ豊かな「ひ
と」を育みます
- いつもキラリと生きる私たち
でいます

相談

医師による健康相談

日時・担当 ※変更の場合あり

5月14日(木)岩崎望医師

5月19日(火)梶野裕之医師

午後1時30分~(要予約)

場所 新宮市医師会館

申・問 紀南地域産業保健

センター

☎21・3313

人権に関する相談

全国人権擁護委員連合会
では、6月1日を入権擁護
委員の日と定め人権尊重思
想の啓発に努めています。
人権に関する相談に入権擁
護委員が応じます。一人で
悩まずご相談ください。

【特設人権相談所】

日時 6月1日(月)

午後1時30分~3時

場所 福祉センター、熊野

川総合開発センター

問 和歌山地方事務局新宮

支局 ☎22・2757

お知らせ

固定資産税等を ご確認ください

5月1日付で令和8年度
固定資産税納税通知書・課
税明細書を送付します。記
載内容を確認し、納期限ま
でに納付をお願いします。
固定資産税は、毎年1月
1日に土地・家屋・償却資
産を所有している方が、固
定資産の所在する市町村に

納める税金です。1月2日

以降に建物の取り壊しや所

有者の変更等があった場合

も、その年度の税金は1月

1日時点の所有者に課税さ

れます。

次のような場合、税額が

上がる(本来の税額に戻る)

ことがあります。

昨年中に新たに資産を取

得した/新築住宅に対す

る軽減の適用期間が過ぎ

た/住宅の取り壊しによ

り土地に対する課税標準

の特例の適用がなくなっ

た/土地の形状や地目、

地積等が変更された(地

籍調査の結果が登記情報

に反映)

※今年度から納税通知書・

課税明細書を国の定める

標準様式に変更します。

※5月20日を過ぎても納税

通知書が届かない場合は

お問い合わせください。

問 税務課 内線1206

軽自動車税の 税率・減免等

税率の軽減・重課

昨年4月1日以降に初年
度登録された電気自動車や
プラグインハイブリッド車
等は、今年度1年分に限り
75%の税率軽減が適用され
ます。

新規登録から13年を経過
した四輪車は、新税率より
20%重い税率になります。
自家用車の場合7200円
から12900円に、自家
用貨物の場合4千円から

期限内に納税を！

～今年度の市税等の納期限をお知らせします～

皆さんの市税等を有効に活用するため、期限内の納税（納付）にご協力ください。

税目等	納期限	税目等	納期限
国民健康保険税 介護保険料 〈普通徴収〉	第1期 6月30日	市県民税	第1期 6月30日
	第2期 7月31日		第2期 8月31日
	第3期 8月31日		第3期 11月 2日
	第4期 9月30日		第4期 2月 1日
	第5期 11月 2日	軽自動車税	全期分 6月 1日
	第6期 11月30日	固定資産税	第1期 6月 1日
	第7期 12月25日		第2期 7月31日
	第8期 2月 1日		第3期 12月25日
	第9期 3月 1日		第4期 3月 1日
	第10期 3月31日		
後期高齢者医療保険料 〈普通徴収〉	第1期 7月31日		
	第2期 8月31日		
	第3期 9月30日		
	第4期 11月 2日		
	第5期 11月30日		
	第6期 12月25日		
	第7期 2月 1日		
	第8期 3月 1日		
	第9期 3月31日		

便利な口座振替を
ぜひご利用ください

－ 問い合わせ先 －

税務課 内線1210
市民窓口課 内線1507
健康長寿課 内線1705

6千円に変更されます。
詳細は市ホームページにも掲載しています。
■減免手続き
①②③のいずれかの場合、申請により軽自動車税が減免になります。
①身体障害者手帳、療育手帳等を所有する方で、一定の要件に該当②車両構造が専ら身体障がい者等のための軽自動車（使用）している場合③車両の名義が児童福祉施設、障害者支

援施設、老人福祉施設であり、その事業のために使用する送迎用の車両。
申請期間 6月1日(月)まで
※郵送でも申請可。詳細はお問い合わせください。
申・問 税務課 内線1206
【自動車税の減免】
軽自動車税と同様に一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けられます。
問 紀南県税事務所
☎0739・26・7937

督促手数料廃止

令和8年4月1日以降に納期限が到来する市税等に係る督促手数料を廃止します。
※3月31日以前に納期限が到来した市税等の督促状に係る督促手数料は、従来どおり納付が必要です。
※督促状は引き続き送付します。

対象・問い合わせ先

督促手数料を廃止する市税等	問い合わせ先
市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税等）	税務課収納係 23-3343
後期高齢者医療保険料	市民窓口課保険年金係 23-3347
介護保険料	健康長寿課介護保険係 23-3346
道路占用料	都市建設課道路維持係 23-3435
法定外公共物占用料	
水道料金等	水道事業所業務課 22-5794

住宅リフォーム助成事業受付開始

市内の工務店等で住宅リフォーム等を行う費用の一部を助成します。

申請期間 5月7日(木)

※詳細はお問い合わせください。

申・問 商工観光課

内線3002

特定健診・がん検診

受診期間 6月1日(月)～令和9年2月27日(土)

※5月末ごろ受診券を送付予定。詳細は同封の案内をご確認ください。

■特定健診

国が定めた年に1度の健康診査。加入している健康保険の保険者から受診案内があります。

新宮市国民健康保険に加入している40～74歳の方

▽受診券に同封の健診希望調査票(返信はがき)を返送してください。

75歳以上の方

▽後期高齢者医療広域連合から案内が届きます。

■がん検診

2人に1人が、生涯のうちにかんにかかるといわれています。定期的に検診を受けましょう。

対象 市に住民登録している対象年齢になる方

○胃・肺・大腸・乳がん検診 ……40歳以上

○子宮頸がん検診 ……20歳以上

○肝炎ウイルス検査

(過去に受けていない方)

……40歳以上

※乳・子宮頸がん検診は女性のみ。

※胃・乳・子宮頸がん検診は2年に1回受診可。

(今年度の節目検診対象者は昨年度に受けていても対象。)

「75歳以上の方もがん検診を受診できます」

希望者に受診券を送付します。左記までご連絡ください。

問 地域保健課

☎23・3358

予防接種(無料)

①MRⅡ期

▽令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

②二種混合③子宮頸がん

▽平成26年4月2日～27年4月1日生まれ

④MR(未接種の方)

▽平成30年度、令和4年度生まれ

接種期間 ①②令和9年

3月31日まで③令和13年3月31日まで④令和9年

3月1日まで

※対象者に案内を送付しています。4月以降に転入した方、予診票を紛失した方はお問い合わせください。

【風しん5期】

対象 昭和37年～53年度生まれの方で、令和6年度までに風しん抗体検査を受けており、抗体がなく、

予防接種(MRワクチン)を受けていない方

接種期間

令和9年3月31日まで

※医療機関にお問い合わせください。

問 子育て推進課

☎23・4511

放課後児童クラブ

長期休暇(夏休み)の利用

対象児童クラブ

○井の沢放課後児童クラブ

(神倉小学校区)

○子育てクラブパンダハウス

(三輪崎小学校区)

○王子放課後児童クラブ

(王子ヶ浜小学校区)

対象児童 就労や病気等の理由で保護者が昼間留守

になる市内の小学生

利用料 1万円

※各種減免あり。おやつ代・保険料等、別途負担あり。

申込期間 6月19日(金)まで

申・問 子育て推進課

☎23・3344

紀南くろしお 乗り放題特急券 購入費補助

購入費補助

JR西日本が新たに発売するサブスクリプション型特急券「紀南くろしお乗り放題特急券」の購入に対し補助します。通勤・通学等にご利用ください。

補助額 5千円

【紀南くろしお乗り放題特急券】

新宮～白浜間の特急くろしおを、1カ月間何度でも利用できます。

販売価格 1万7千円

※詳しくは、串本町ホームページまたはお問い合わせください。

串本町 ホームページ



問 串本町役場企画課 ☎0735・62・0556

図書館だより

☎22・2284

おはなし会 5月9日(土)

「ぶちぶち」0歳～(先着10組) 午前10時30分～約20分

「にこにこ」3歳～(先着15人) 午前11時～約30分

5月1日(金)午前9時から 事前申し込み可。

今月の本

『ワニわらう』



著 鱒太郎 絵 銀の鈴社
内田 村上

子どもにもわかる言葉でかかれた詩は、大人の心にもスツと届くものがたくさん。ユーモアあり、考えるところありの児童書です。

『女性が建てた 家と間取り』

著 著者
厚子 希和
中下 松ナ
田松 エク

大正から昭和にかけて活躍した女性たちのこだわりの家。それぞれの個性が光る建築は古さを感じさせないものばかりです。

5月の市民カレンダー

1	金	
2	土	移動図書館巡回(蜂伏会館 9:50~10:50、佐野会館 12:00~13:30、三輪崎会館 13:45~15:15)
3	日	憲法記念日 日曜エコ広場(クリーンセンター 8:00~11:00)
4	月	みどりの日
5	火	こどもの日
6	水	春夫忌お供茶式(丹鶴ホール 10:30~11:30)
7	木	
8	金	
9	土	図書館おはなし会「ぷちぷち」(10:30~10:50) 「にこにこ」(11:00~11:30)
10	日	東大人文・熊野国際セミナー(市役所別館 14:00~17:00)
11	月	
12	火	行政相談(熊野川行政局 13:30~15:30)
13	水	マイナンバーカード夜間受付窓口(市役所 ~19:00)
14	木	人権相談(人権政策課 13:00~15:00) 行政相談(福祉センター 13:30~15:30)
15	金	
16	土	
17	日	日曜エコ広場(クリーンセンター 8:00~11:00) 自然探訪スクール「新緑の玉置山」(玉置山 10:30~13:30)
18	月	
19	火	すくすく子育て相談(子ども家庭センター 9:30~11:00)
20	水	介護予防教室健康相談(野田隣保館 9:00~10:00) 移動図書館巡回(高田小・中学校 14:15~15:00、高田交流センター 15:10~15:40、高田郵便局横 15:45~16:30) マイナンバーカード夜間受付窓口(市役所~19:00)
21	木	
22	金	浄化槽管理講習会(市役所 18:30~)
23	土	
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	移動図書館巡回(熊野川小学校 14:10~14:40、熊野川行政局 15:00~15:30、熊野川B&G海洋センター横 15:45~16:30)
28	木	
29	金	
30	土	
31	日	マイナンバーカード日曜受付窓口(市役所 9:00~12:00)

5月の休日救急当直医(事前の要電話連絡)

3日	真砂小児科	29-7313	小児科
4日	かじの内内科クリニック	38-8010	内科
5日	笹屋内科外科	21-2917	外科
10日	くろしお耳鼻咽喉科	22-3387	耳鼻咽喉科
17日	みね内科クリニック	22-5551	内科
24日	くろしお耳鼻咽喉科	22-3387	耳鼻咽喉科
31日	新谷クリニック	23-2226	外科

※診療は午前9時~午後4時。

※病状等により診療できない場合があります。

5月は「消費者月間」

デジタル社会で安全・安心に暮らすためには、情報が届く仕組みを知り見極める力を高めることが重要です。正しい知識で「消費者力」を高めていきましよう。

トラブル等で困ったときは一人で悩まず、まずは「消費者ホットライン」(188番)へご相談ください。

問 新宮・東牟婁地域消費生活相談窓口

☎29・7176

講座・催し

図書館へ行こう

5月12日まで
こどもの読書週間

「こぼがきみの
はねになる」

【本の展示】

「季節の本」

梅雨の季節に関する本等を、児童書ではこの季節に
おすすめの本と、虫歯予防
デーにちなみ歯の本等を展
示、貸し出します。

「サザエさん80周年・星新一誕生100年」

今年原作80周年のサザエさんと、誕生100年の作家星新一さんに関する本を展示、貸し出します。

日時 5月14日(木)
5月30日(火)

問 図書館 ☎22・2284

佐藤春夫をしのぶ

お供茶式

春夫の命日に、遺影にお茶を供えるお供茶式を開催します。式典後、参加者にお茶とお菓子が降る舞われ

ます。参加自由。
日時 5月6日(水)

午前10時30分~11時30分
場所 丹鶴ホール1階

問 佐藤春夫記念館

☎21・1755

浄化槽管理講習会

日時 5月22日(金)

午後6時30分~(約1時間)

場所 市役所4階会議室
持ち物 本人確認書類(運転免許証等)

問 生活環境課

☎23・3348

5月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

開館時間 午前9時~午後6時

■ 休館

全国にあるさまざまなスタイルの図書館を紹介。世界の昔話を読み比べる特集も面白い。おすすめの絵本も満載!

『momomo vol.32
図書館と絵本特集号』

マイルスタッフ

認知症のひと 介護者のつどい

認知症の家族の介護等の経験を持つ方が集まり、相談したり経験を語り合ったりしています。一人で悩まず参加してみませんか。

日時 5月21日(木)

午後1時30分～2時45分

場所 三輪崎会館

※本人が参加の場合は事前にご連絡ください。

問 地域保健課

☎23・3306

がんサロン ひまわりの会

がん患者さんやがんを経験した方とその家族が、気軽に本音で話し合える交流の場です。予約不要。

日時 5月16日(土)

午後2時～4時

場所 医療センター2階

第2会議室

参加費 100円

問 医療センター地域医療

連携室 ☎31・3345

令和8年度学生募集 健人大学

年5回程度、生きがいづくりにつながる、楽しい有意義な講座を実施します。

期間 5月～3月

場所 市役所別館

対象 市内在住の60歳以上

申込期間 6月26日(金)まで

申・問 生涯学習課

☎23・3367

子育て講演会

ひとりで頑張りがすぎない子育てを

産後ドゥーラと考える、地域で支え合う安心の力たち

これまで多くのママに寄り添って家事、育児やこころの支援に取り組んできた講師が、心がふっと軽くなる子育てのヒントや周囲を頼るコツを話します。温かい話を聞いて、ホッと一息ついてみませんか。

日時 5月14日(木)

午前10時～11時30分

場所 福祉センター

講師 梁川妙子さん

(一般社団法人ドゥーラ協会 理事)

問 子育て推進課 ☎23・3344

リフレッシュママ ピラティス

ピラティスで体幹を鍛えてリフレッシュしませんか。

日時 6月23日(火)

午前10時～11時30分

場所 こども家庭センター

対象 未就園児のいる母親

※託児あり

定員 10人(先着順)

講師 和田愛さん

(ピラティスインストラクター)

持ち物 タオル、飲み物、

お子さんの飲み物と着替え・オムツ等

申込期間 5月25日(月)

～6月12日(金)

主催 母子保健推進委員会

申・問 子育て推進課

☎23・4511



丹鶴ホールイベントのお知らせ

《申・問》丹鶴ホール ☎29-7223

1DAY スタジオバンド体験

ホールの所有する楽器を使ってバンド体験をしてみませんか？

日時 5月31日(日)

午前10時～午後8時

申込期間 5月2日(土) 午前10時～

丹鶴ホールひとりじめ(有料)

反響板を備えたホールでスタインウェイとヤマハを弾き比べてみませんか？

日時 6月14日(日)・7月11日(土)

午前10時～午後8時

申込期間 5月16日(土) 午前10時～

☆詳しくは、丹鶴ホールホームページで

劇団四季ファミリーミュージカル

『はじまりの樹の神話～こそあどの森の物語～』

心に届く、心が動く。劇団四季が贈る壮大なファンタジー。

日時 8月4日(火) 午後6時30分開演

料金

	大人	高校生以下	友の会
S席	7,000円	5,000円	6,500円
A席	5,000円	4,000円	4,700円

チケット発売日

一般発売 5月23日(土) 午前10時～

※発売初日丹鶴ホールは電話、オンライン受付のみ。

友の会先行受付 5月17日(日) 午前10時～

5月22日(金) 午後9時 ※電話、オンライン受付のみ・1会員につき4枚まで。

熊野学講座 受講生募集！

熊野地方の特色ある自然や歴史、文化について楽しく学べます。(内容等は変更の可能性あり)



■自然探訪スクール

対象・定員 小学3年生以上・各回30人

時間 午前9時30分～正午

(第1回は午前10時30分～午後1時30分、

第6回は午後6時30分～8時)

参加費 通年参加▷1家族年間3千円

講座ごとの参加▷1家族1講座500円

※雨天時は室内で講義。

	内容	開催日	申込締切
1	新緑の玉置山	5/17 (日)	5/14 (木)
2	田んぼ水族館の生き物探し	6/20 (土)	6/18 (木)
3	田長谷の溪流と滝を体験	7/25 (土)	7/23 (木)
4	ゆかし湯での観察会	8/29 (土)	8/27 (木)
5	キイジョウロウホトトギス と高田内鹿野溪谷	10/18 (日)	10/15 (木)
6	月と冬の星座	12/19 (土)	12/17 (木)
7	春の野草の観察	3/7 (日)	3/4 (木)

■歴史探訪スクール

場所 丹鶴ホール2階会議室

時間 午後2時～3時15分

参加方法 年間申し込み(先着40人)

申込期間 6月6日(土)まで

参加費 年間千円

	内容	開催日
1	山ほど乱世の城	6/23 (火)
2	目で見える新宮・熊野の近代史⑫ 「戦争と観光」	7/14 (火)
3	新宮城と城下町を掘る 一過去の発掘調査成果から一	10/20 (火)
4	新宮・東牟婁地域の鉄道構想あれこれ 一新宮鉄道、那智支線、五新鉄道一	12/8 (火)
5	アメリカと日本の捕鯨の比較	1/26 (火)
6	熊野比丘尼の拠点一神倉山妙心寺一	2/16 (火)

募集

まちづくり市民活動 補助金活用事業

市民団体の皆さんが熊野新宮らしいまちづくりに寄与する事業や、地域の資源や特色を生かして取り組む事業に対し、補助金を交付します。

申請内容 入場料等、事業実施に伴う収入を除く事業費の2分の1以内(上限30万円)

申込期間 5月22日(金)まで

※事業実施後の申請は不可。

※交付決定前に事業の一部(事前準備等)を実施した場合、その経費は補助対象外となります。

※申込状況等により、期間終了後に追加募集を行う場合があります。

申請・問 商工観光課 内線3003

参加無料

東大人文・熊野国際セミナー 「ヨーロッパから見た熊野」

世界を代表するドキュメンタリー映画監督ジャンフランコ・ロージ氏をはじめとする4人が、自身の専門分野、熊野の印象等についてわかりやすく語ります。

日時 5月10日(日)

午後2時～午後5時予定

場所 市役所別館大会議室

登壇者(予定)

ジャンフランコ・ロージ氏

(イタリア/映画監督)

ゲアハルト・ヴォルフ氏

(ドイツ/美術史家)

ハンナ・バーダー氏

(ドイツ/美術史家)

アレッサンドロ・マルティーニ氏

(イタリア/文学者)

「東大人文・熊野国際セミナー」 「熊野学講座」申し込み、問い合わせ先

文化振興課

☎ 23-3368/FAX 23-3370

メール bunka@city.shingu.lg.jp

市指定家庭用ごみ袋の販売価格を値下げします

《問》生活環境課 ☎ 23-3349

6月1日から、市指定家庭用ごみ袋の価格を値下げします。

■販売価格（1袋 10 枚入り）（税込）

サイズ	5/31 まで	6/1 から
大（45 ℓ）	660 円	330 円
中（30 ℓ）	440 円	220 円
小（15 ℓ）	220 円	110 円
特小（8 ℓ）	110 円	55 円

- ごみ袋の大きさや枚数等に変更はありません。
- 5月31日以前に購入したごみ袋も引き続き使用できます。
- 5月31日以前に購入したごみ袋の価格改定に伴う返金等はありません。
- 事業所用の指定ごみ袋の価格に変更はありません。

ごみの分別・減量にご理解、ご協力をお願いします

- ・資源ごみを適正に分別する
- ・生ごみはできるだけ濡らさない、水を切る、乾燥させる
- ・生ごみを出さない（食材を買いすぎない、最後まで使い切る、食べ残さない等）



医療センター職員募集

《申・問》医療センター庶務課

☎ 31-3333

- 職種**
- ①助産師・看護師 〈15 人程度〉
 - ②薬剤師 〈若干名〉
 - ③臨床検査技師 〈2 人程度〉
 - ④臨床工学技士 〈1 人程度〉
 - ⑤社会福祉士 〈1 人程度〉
 - ⑥管理栄養士 〈1 人程度〉
 - ⑦理学療法士 〈若干名〉
 - ⑧作業療法士 〈若干名〉

受験資格 免許取得者（見込含む）

試験日 5月17日（日）

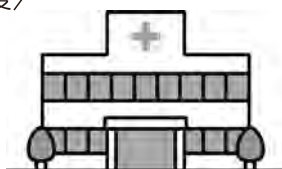
試験会場 医療センター（論文・面接試験）

申込期間 5月8日（金）まで（土日祝日を除く）

※郵送は書留で午後5時必着。

採用予定日 令和9年4月1日（応相談）

※詳細は医療センターホームページまたはお問い合わせください。



ミニクイズ

5月6日が命日の新宮市の
名誉市民は誰でしょう？

ヒント：「さ」から始まります

正解者の中から抽選で
10人に市共通商品券
千円分をプレゼント♪

①～⑥をはがきを書いて

【〒647-8555 春日 1-1 広報新宮係】宛てに5月末日までに応募してください。

①クイズの答え ②名前③年齢
④住所 ⑤電話番号 ⑥5月号の感想

新宮市職員募集

◇年齢の他にも受検資格があります。募集要項でご確認ください。

第1次試験 6月7日

■前期募集（受付期間：5月1日～18日）（テストセンター 5月22日～6月7日）

職種	第1次試験	人数	年齢要件 (令和9年4月1日時点)
一般事務職Ⅰ【令和8年10月1日採用】	○※	4人程度	40歳まで、社会人枠
一般事務職Ⅱ【令和9年4月1日採用】	○	若干名	30歳まで

※受検資格により免除あり

■通年募集

職種	第1次試験	年齢要件 (令和9年4月1日時点)
建築技術職	—	I：30歳まで (建築士1級有資格者は40歳まで) II：59歳まで、経験者枠 III：制限なし、任期付職員、経験者枠
土木技術職	—	35歳まで
水道技術職	—	30歳まで
臨床心理士／公認心理師	—	45歳まで

募集要項、申込方法等、
詳細は市ホームページか
らご確認ください▽



《問》総務課

内線 4102

新宮市新規採用職員を決定しました

採用職種・人数

一般事務職 10人、土木技術職 1人、消防職 3人、
保健師 1人、保育士・幼稚園教諭 2人

◆実施状況

単位：人

	申込	受験	1次試験 通過	2次試験 通過	採用
一般事務職	33	23	17	7	5
一般事務職（学芸員）	1	1	—	0	—
電気技術職	0	—	—	—	—
保健師	2	2	1	1	1
消防職	9	5	3	3	3
追加募集					
一般事務職	26	19	9	4	4
保育士・幼稚園教諭	2	2	2	2	2
通年募集					
一般事務職（学芸員）	1	1	—	1	1
土木技術職	1	1	—	1	1
計	75	54	32	19	17

※市職員の採用に関する規則に基づき採用者を決定。

※受験者本人の希望により、本人に試験結果（本人の得点・順位、
合格ラインの得点）を開示。

◆試験科目

〈1次試験〉

令和7年9月21日実施

一般事務職（大卒・高卒）・保健師

…職務基礎力試験

消防職…職務基礎力・適性・実技試験

〈1次面接〉

令和7年10月16日～21日実施

全職種…個別面接

〈2次試験〉

令和7年11月8日実施

全職種…論述・面接試験

〈追加募集1次試験〉

令和8年1月17日実施

一般事務職（高卒以上）…職務基礎力試験

保育士・幼稚園教諭…実技試験

〈追加募集2次試験〉

令和8年2月1日実施

全職種…論述・面接試験

〈通年募集2次試験〉

令和8年2月1日、2月13日実施

一般事務職（学芸員）・土木技術職

…論述・面接試験

5月5日～11日は「こどもまんなか 児童福祉週間」

不安や悩みを一人で抱え込まずに、地域全体で安心して子育てできるまちづくりをめざします

こども家庭センターでは、皆さんの子育てを応援するためにさまざまな取り組みを行っています。

? こども家庭センターはどんなところ

妊娠、出産、子育て、家庭に関する悩みなどの相談を受け付けています。保健師や保育士、家庭児童相談員などが対応し、必要に応じて支援団体やサービスにつないでいます。どんなことでも気軽にご相談ください。

【所在地】 新宮451番地(旧保健センター)

【開設日時】 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

? どんな相談ができるの

■ 妊産婦・子育て相談

→ 妊娠・出産・育児に関する相談

■ 家庭児童相談

→ 子どもに関する家庭相談や生活相談、不登校相談、ヤングケアラーの相談

■ 家庭養育・児童虐待相談

→ 養育困難や児童虐待防止などの対応

《問》 ☎ 23-3344

✉ kosodate@city.shingu.lg.jp

略称ファミサポ

ファミリー・サポート・センターの預かり場所がリニューアルオープン！

《申・問》 しんぐうファミリー・サポート・センター
☎ 23-3755

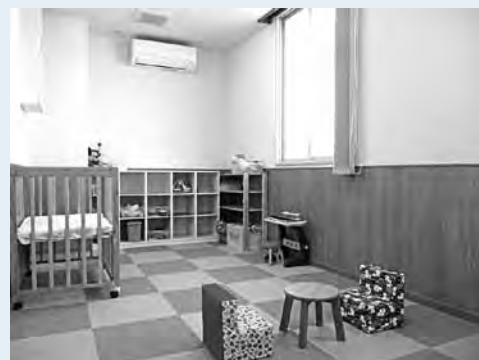
? ファミサポってなに

0歳～小学6年生までの子どもがいる家庭を応援しています。

地域のサポート会員さんに、一時的な子どもの預かりや送迎など手助けしてもらいませんか。子育ての合間のリフレッシュにもなるので、ぜひご利用ください。お預かりはこども家庭センターの預かり場所等も利用できます。

※利用会員登録が必要です。サポート会員も随時募集していますので、お気軽にご相談ください。

【受付時間】 月～金曜日 午前8時30分～午後5時



はじめまして「どんぐりのおへや」です

こども家庭センターの改修工事を行い、3階の預かり場所が「どんぐりのおへや」としてリニューアルオープンしました。絵本やおもちゃ、ベビーベッドも利用できます。乳幼児健診等で利用できない日もありますので、ご相談してくださいね！



手話でひとこと No.83

手話は「目で見る言葉」です。簡単で、身近な場面ですぐに使える言葉をシリーズで紹介します！



「台 風」

- ① 丸めた両手の親指と人差し指を少し離して上の方で円をつくる。
(台風のイメージ)



- ② 台風が向かってくるように円を動かす。



新宮市手話言語条例の
条文はこちらから

東大新宮分室だより No.38

《問》 東京大学文学部熊野プロジェクト新宮分室
(文化振興課内) ☎23-3368

皆さん、こんにちは！東京大学助教の張博です。

3月には、新宮市に対する特別功労賞の授賞式が東大本郷キャンパスで執り行われ、市長や教育長らに、遠路はるばるご足労いただきました。会場の肅々たる雰囲気の中、透き通るガラス製の表彰楯が藤井総長より市長に手渡されました。

この授賞式は、東大の体験活動プログラム報告会の一部でした。東大全体で100近くあるプログラムの中で、新宮市の貢献がとりわけ高く評価され、表彰に至ったのです。ちなみに、表彰を受けたもう1つの機関は、東大病院を支援し続けてくれたマクドナルドでした。そう、バーガーのそれです。

5月10日、市役所別館の大会議室で、イタリアから映画監督のジャンフランコ・ロージらを招き、市民に向けて文化交流を行います。是非ご参加ください！

授賞式に出席した市長▷



はっぴい子育て No.62

子育て支援センター

「つぼみ」のご案内～①♪

今回は、こども家庭センター4階にある「子育てひろば」の紹介です。

未就園のお子さんとママやパパなど子育てに関わる方が利用できます。リニューアルして授乳室と相談室が出来ました。親子でゆっくり遊んだり、親同士・子ども同士の出会いの場、子育て情報交換の場としてお気軽にご利用ください。お待ちしております♪

おもちゃも
増えました



利用時間 月～金曜日 午前9時～正午
午後1時～4時
第3土曜日 午前9時～正午
(土、日、祝日、年末年始はお休み)
※市外の方も利用できます。

公式LINE「はっぴい」で
子育て情報を配信中
登録はこちらから▽



楽しくあそぼう！

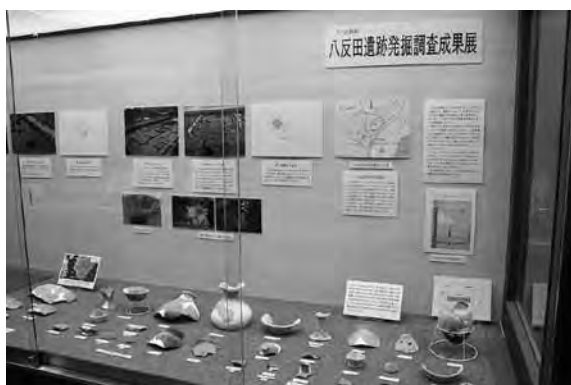
3月14日 親子コンサート

絵本作家「ぼくときみ」による親子ふれあい遊びコンサートが開催され87人の親子が参加しました。楽しい遊び歌に合わせて、親子で体を動かしたりふれあい遊びを楽しんだり、参加者は笑顔あふれる楽しい時間を過ごしました。最後には参加者も舞台上に上がり、みんなでダジャレに合わせてポーズをとりました。

ボーカルのしょうおにいさんは「家でもたくさん遊んで、笑顔にしてあげてほしい。」と呼びかけました。



ボーカルのしょうおにいさんと参加者たち



さまざまな土器が展示された

3月24日～4月19日 ミニ企画展「八反田遺跡発掘調査成果展」

歴史民俗資料館でミニ企画展「八反田遺跡発掘調査成果展」が開催されました。八反田遺跡は、佐野・木ノ川に所在する遺跡で、調査では、弥生時代中期から古墳時代前期にかけての遺構や遺物が出土。また、地元でつくられた土器だけでなく、他地域から運び込まれた土器も見られ、紀南地方では発掘調査が少ない中、各地域との活発な交流実態が明らかとなり、注目される企画展となりました。

3月25日 棒パンづくり

熊野川町の「子ども広場くまっこ」が熊野川ドームで春のイベント「棒パンづくり」を開催しました。小学生19人が参加し、パン作りに挑戦。子どもたちは、竹棒にパン生地を巻いてゆっくりと回し、焦げ付かないよう上手に焼き上げていました。香ばしい色に焼きあがると、出来立ての熱々のパンを頬張り、「おいしい!」「ジャムをつけて食べたい!」などと笑顔で話し、和気あいあいと交流を深めました。



発酵させたパン生地を巻き付けます



買い物客1人1人丁寧に呼びかける

4月6日 春の全国交通安全運動 街頭啓発

正しい交通ルールへの順守とマナーの実践を呼び掛けるため、毎年4月の6日～15日に実施される春の全国交通安全運動。6日にスーパーセンターオークワ南紀店で交通安全運動の関係者が、決起集会を開催しました。特別ゲストに漫画家のマエオカテツヤさんを迎え、自身や家族の交通事故の話を踏まえながら「事故は身近にある。ゆとりを持った運転が大事。」と伝え、その後買い物客への街頭啓発を行いました。



小学校生活楽しんでね！

4月9日 市内小中学校 入学式

市立小中学校の入学式が行われました。高田小学校では2人が入学し、校長先生から「明日から元気に学校に来てください。学校生活はいろいろな体験が待っているので楽しみにしてくださいね。」と言われ「はい!」と返事をしていました。式中は緊張していた新入生でしたが、在校生から歓迎の歌「さんぽ」が贈られ、一緒に元気に歌っていました。

4月9日 消防指令センター開所式

市と那智勝浦町が、本格共同運用を始めた消防指令センターの開所式を市消防本部で行い、両市町の首長や消防長、議会議長などが出席しました。同センターは、119番通報した人の位置情報を迅速、正確に把握できるシステムなどを備え、広域的な災害対応力の強化や行財政面の効率化を目的に整備。センター長は「関係機関と連携し、あらゆる災害に対して迅速かつ的確に対応できる体制づくりに努める」と意気込みを語りました。



大型モニターには消防車両等の位置情報が表示



ホストファミリーたちとの交流

4月6日～13日

サンタクルーズ市生徒訪問団 新宮へ

市の姉妹都市アメリカ・サンタクルーズ市から、12人の生徒らが訪れ、和菓子作りや着付け体験、神倉神社などの日本文化や市の観光を堪能。10日に行われたフェアウェルパーティー(送別会)では、さまざまな催しが行われ、最後は皆でダンスを踊り大いに盛り上がりました。地域の人やホストファミリーと生徒たちが楽しそうに会話する姿や抱き合う姿がみられ、市とサンタクルーズ市の交流がより一層深まった8日間となりました。



めはりずし作りにも挑戦

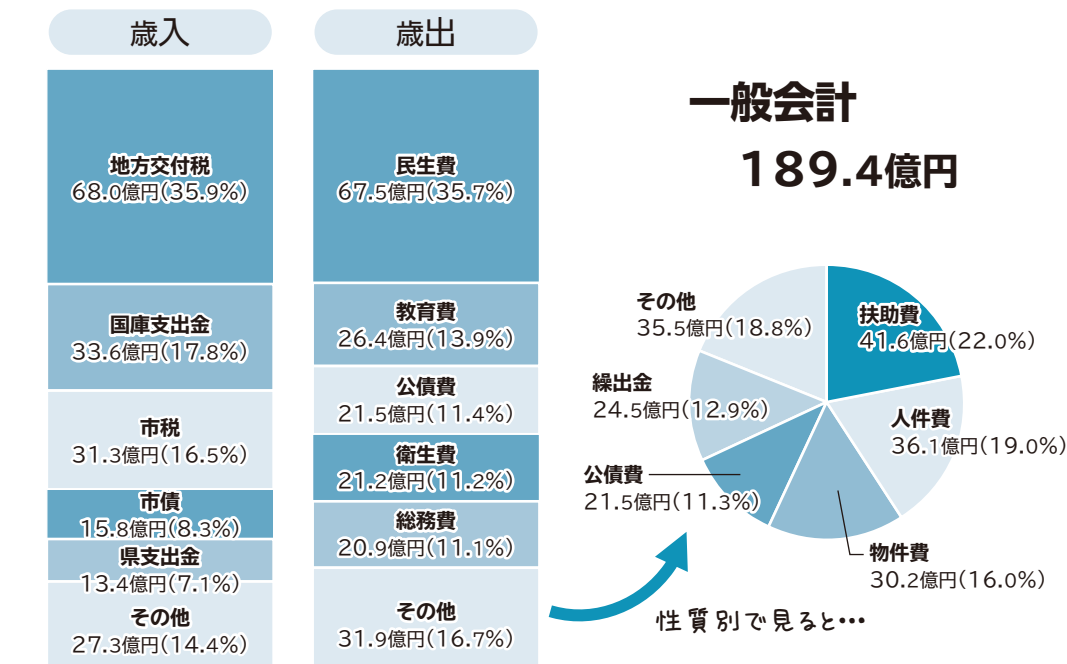


歴史や文化に触れる

新宮市の財政状況

令和8年度の予算概況と令和7年度の予算執行状況(今年3月末現在)は次のとおりです。詳細は市ホームページに掲載しています。

令和8年度 予算概況



市民1人当たりの税負担額 (国有資産等交付金・入湯税は含まない)

市民税	個人 44,446 円 法人 8,088 円
固定資産税	58,718 円
軽自動車税	4,181 円
市たばこ税	8,592 円
合計	124,025 円

市民1人当たりに使われるお金

民生費	269,615 円
教育費	105,232 円
公債費	85,725 円
衛生費	84,688 円
総務費	83,570 円
その他	127,529 円
合計	756,359 円

[人口25,042人(R8.4.1現在)]

特別会計

(単位:千円)

会計	予算額	前年度比	会計	予算額	前年度比
国民健康保険	3,255,945	2.6%	駐車場事業	4,090	△ 32.7%
後期高齢者医療	1,045,702	4.0%	住宅資金貸付	4,333	0.0%
介護保険	4,316,597	0.1%	蜂伏団地共同汚水処理	32,755	4.2%
と畜場	48,547	△ 19.0%	土地取得	107,746	287.7%

※国民健康保険や介護保険など特定の事業の場合、その特定の収入をその支出に充てるため、一般会計とは別の会計になります。

企業会計

(単位:千円)

会計	収益的収支		資本的収支	
	収入額	支出額	収入額	支出額
水道事業	679,345	651,339	175,638	503,218
簡易水道事業	74,319	117,184	61,509	63,501
病院事業	6,864,211	7,909,813	1,748,126	1,176,013

※収益的収支は経常的なもの、資本的収支は建設や機器購入などに必要なもの。



予算関係の主な用語

〈歳入〉

地方交付税

国が徴収した税金の中から財政力に応じて交付されるお金

市税

皆さんが市に納める税金

国庫支出金

事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金

市債

大きな事業を行うために国・県や金融機関から借り入れるお金

県支出金

事業など特定の目的の財源として県から交付されるお金

その他

地方消費税交付金、繰入金、使用料・手数料など

〈歳出〉

民生費

高齢者、障がい者、児童などの福祉全般に使われるお金

公債費

大きな事業を行うために借り入れたお金の返済金

衛生費

保健衛生、ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使われるお金

総務費

選挙、統計、監査など市の総括的な事務に使うお金

扶助費

生活保護費や児童手当など

物件費

光熱水費・備品購入費など

令和7年度末 市債残高見込みと市有財産の状況(一般会計)

◆市債(長期借入金)

市債残高合計 218.3億円

市民1人当たりの借入負担額 71.9万円

→臨時財政対策債(※): 38.3億円を除く。

[人口25,042人(R8.4.1現在)]

※地方の財源不足を補うために特例で発行される地方債(償還費用は全額国が負担)。

◆市有財産

(市保有の土地、建物、基金など)

山林 3,252 ha

土地 154 ha

建物 170 千㎡

有価証券 0.2 億円

積立金 98.3 億円

令和7年度 予算執行状況(令和8年3月末現在)

出納整理期間中(4~5月)の収入・支出は含まれていません。

一般会計

高齢者等タクシー券交付事業、消防指令システム整備事業、指定避難所改修事業などに取り組んでいます。※市債は出納整理期間の5月に借入予定。

歳入合計

予算額	233.8億円	収入済額(収入率)	支出済額(支出率)
収入済額	192.4億円	地方交付税 75.5億円(104.7%)	民生費 66.0億円(91.2%)
収入率	82.3%	国庫支出金 32.7億円(76.5%)	総務費 19.0億円(49.7%)
		市 税 31.4億円(102.1%)	教育費 19.9億円(77.5%)
		市 債 0.7億円(2.3%)	衛生費 17.3億円(68.5%)
		県 支 出 金 10.7億円(75.1%)	公債費 21.9億円(99.9%)
		そ の 他 41.4億円(95.9%)	その他 26.0億円(51.6%)
		0% 50% 100%	0% 50% 100%

歳出合計

予算額	233.8億円	収入済額(収入率)	支出済額(支出率)
支出済額	170.1億円	地方交付税 75.5億円(104.7%)	民生費 66.0億円(91.2%)
支出率	72.8%	国庫支出金 32.7億円(76.5%)	総務費 19.0億円(49.7%)
		市 税 31.4億円(102.1%)	教育費 19.9億円(77.5%)
		市 債 0.7億円(2.3%)	衛生費 17.3億円(68.5%)
		県 支 出 金 10.7億円(75.1%)	公債費 21.9億円(99.9%)
		そ の 他 41.4億円(95.9%)	その他 26.0億円(51.6%)
		0% 50% 100%	0% 50% 100%

特別会計

(単位:千円)

会計	予算額	収入済額	支出済額	一時借入金残高	市債残高
国民健康保険	3,275,564	3,140,899	3,066,441	0	0
後期高齢者医療	1,022,111	1,009,360	977,535	0	0
介護保険	4,401,309	4,167,077	3,813,421	0	0
と畜場	59,938	21,823	51,376	0	20,000
駐車場事業	8,240	10,870	2,255	0	5,200
住宅資金貸付	4,335	101,194	58	0	0
蜂伏団地共同汚水処理	32,640	31,809	29,721	0	0
土地取得	27,794	27,791	48	0	0

企業会計

(単位:千円)

会計	区分	収益的収支	資本的収支	一時借入金残高	企業債残高
		収入額	支出額	収入額	支出額
水道事業	予算額	682,339	629,698	343,623	666,859
	執行額	650,522	614,730	288,974	528,539
簡易水道事業	予算額	75,492	115,985	90,334	94,149
	執行額	72,565	109,518	78,733	79,515
病院事業	予算額	7,291,014	7,810,319	1,008,055	1,421,916
	執行額	7,262,820	7,674,842	951,504	1,365,604

※決算整理中のため、未確定です。

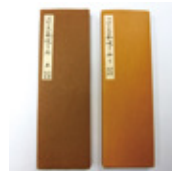
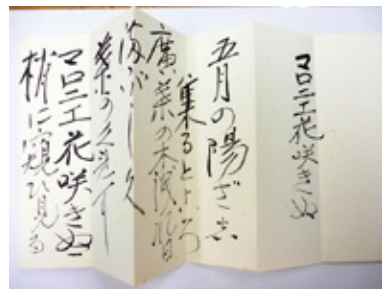
佐藤春夫記念館の収蔵品紹介 No.55

佐藤春夫記念館は移転工事のため
休館中です。(令和8年度オープン予定)

「マロニエ花咲きぬ」ー 亡き弟への鎮魂

春夫の弟・秋雄がウィーンに留学の際、ポケットに入れて持ち帰ったマロニエの種を、春夫は庭の片隅に植えました。そのマロニエが18年の後に花をつけます。秋雄は、昭和16年に43歳で亡くなりますが、弟への鎮魂の思いをこめて春夫が作ったのが、詩「マロニエ花咲きぬ」です(昭和24年7月「改造」に発表)。君が楽しみにしていた花が咲いたのに、一緒に見ないのでは甲斐がないと悲しんでいます。

秋雄の形見となったマロニエは、東京の佐藤邸の庭で大木に育っていましたが、平成21年、春夫の息子・方哉の死の直後に枯れてしまいました。



この書は2冊の
おりじょうき
折帖に揮毫さ
れています



観光協会広報委員が順にペンをとりさまざまな情報をお知らせ

丹鶴ホールのススメ

令和3年に完成した新宮市文化複合施設「丹鶴ホール」。

4階にある眺望の素晴らしい図書館や、熊野の自然と歴史を学べる2階の熊野エリアは、住民の方だけでなく、多くの観光客にも利用されています。コンサートなどが開催される1階の文化ホールは可動席となっていて、全面フラットな平土間にもなるため、イベントや同窓会などの会場としても利用できるのをご存知でしたか？

新宮市の文化交流拠点「丹鶴ホール」へぜひお出かけください。

文責：霜降熊野丸



◆協会会員随時募集中◆ 新宮市観光協会 ☎22-2840

今月のおたんじょうび

人口／25,042
(男 11,635・女 13,407)

世帯数／13,936

※住民基本台帳に基づく【3月末現在】

あとかき

4月上旬はたくさん取材に行かせていただきました。入学式や消防指令センターなど、普段行くことのない場所や場面に立ち会うことができ、とても貴重な時間でした。取材ならではの特権です。その分うまく写真が撮れなかったときは落ち込んだりもするのですが、それも経験。日々勉強です。今年度は楽しみながら撮影することを目指し、あちこちで奮闘します。



しも あい
下地 葵大くん

令和4年5月25日生まれ

お誕生日おめでとう♡
家族でいっぱい笑って
楽しく過ごそうね♪

諒さん・佑里賀さん



た むら もえ
田村 萌ちゃん

令和7年5月5日生まれ

萌ちゃん可愛い大好き♡
お餅背負うの楽しみにして
るね！兄姉より

はじめくん・ひかりちゃん

6月に誕生日を迎えるお子さんを募集中！5月8日までに電話(広報広聴係:内線4008)または二次元コードでお申し込みください。(応募多数の場合は抽選)

